

**【契約状況の公表】随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）
令和6年4月1日から令和7年3月31までに契約または変更契約を行ったもの**

◎ 表の見方

掲載順について…業種区分が工事→コンサル→委託→修繕→賃貸借→物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について…随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について…単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について…業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について…「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件 名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額 (変更の場合には変更後の契約金額) (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 (変更の場合は、変更理由・変更概要)	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的な理由	(金額の単位:円)
1	工事	機械器具設置工事	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部最終処分場管理B区画浸出水処理施設改修工事(第2期)	名張市 下比奈知 地内	株式会社日立プラントサービス 中部支店	令和6年3月11日	令和7年2月14日	45,650,000	令和6年3月11日	令和7年3月28日	受注者が工事下請業者との日程調整不足により、工期内の工事完了が見込めなくなつたことによる工期延長。	—	変更1回目: 増額804,500円 工期延長 (変更前:R.7.2.28)
2	コンサル	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部最終処分場A区画ボーリング調査等業務委託	名張市 下比奈知 地内	国際航業株式会社 三重営業所	令和6年8月30日	—	5,830,000	令和6年8月30日	令和7年3月31日	伊賀南部最終処分場A区画のボーリング調査及び解析等業務 一式	・第2号 伊賀南部最終処分場A区画において、令和4年度に実施したA区画雨水排水実施設計検査の結果により、当初計画の埋立範囲と現地に乖離が生じていることが発覚したことから、令和5年度中に所管である三重県と施設の運用について協議を重ねてきました。 本年、7月時点において三重県との協議の結果、当初計画(施設設置届出)と現在の埋立範囲が異なることから、当初計画から埋立範囲外と想定される部分のボーリング調査、またその埋立範囲及び容積の調査を進められたり、最終的に埋立完了設備に向かう実施計画の策定、設置箇所との距離を修正した変更届出の再提出等の手続が実施されました。また、令和5年度実施の雨水排水実施設計の結果をより詳細に調査することとなるため、実務にあつては当該施設の現況について熟知している必要があります、また施設の運用に係る県との協議にあつては、公正中立の立場により高度かつ適切に行う必要があるため。	—
3	委託	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部ストックヤード警備保安業務委託	名張市 青蓮寺 地内	三重綜合警備保障株式会社	令和6年4月1日	—	51,480	令和6年4月1日	令和9年3月31日	伊賀南部ストックヤードの施設機械警備 一式	・第1号 名張市または伊賀市に営業所を有し、施設の警備業務時に迅速な対応を因ることが可能な業者であるため。	長期継続契約 (3年間) (総額)
4	委託	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター自家用電気工作物保安管理業務委託	伊賀市 奥鹿野 地内	一般財団法人中部電気保安協会 伊賀営業所	令和6年4月1日	—	1,227,600	令和6年4月1日	令和9年3月31日	伊賀南部クリーンセンターにおける受変電設備の保安管理業務 一式	・第2号 電気事業法に定める技術基準に適合する点検及び検査や漏電等における遠隔監視や緊急時に遅延なく施設に到着し対応するなどの保安管理業務が必要とされ、これらが満たす電気保安法人の中には当該業者しなど該当せず、36日24時間切れ目なく遂行することが可能であるため。	長期継続契約 (3年間) (総額)
5	委託	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター施設運転管理及び廃開検査業務委託	伊賀市 奥鹿野 地内	三機グリーンテック株式会社	令和6年4月1日	—	262,020,000	令和6年4月1日	令和7年3月31日	ごみ焼却及びリサイクル施設運転管理業務 一式 不燃・粗大ごみ廃開検査 一式	・第2号 本業務の履行にあつては、各処理設備は、システム構成上相互に緊密に連携を有しており、その性能を最大限発揮させ、ダイヤキンシングの排出規制等を遵守し、適正かつ安全に運転管理する運転管理業務を行わなければなりません。そのために、施設の操作・システム等を熟知した技術者の技術ノウハウが確実に運転管理に反映されることが最も重要であり、施設の運転調整、機器改良等プラントメーカーとの緊密な連携の確保且つ緊急時の迅速な対応ができるため。	—

【契約状況の公表】随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（事業130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）

◎ 表の見方

業種区分が工事・コンサル・販売・販路・實質價格の品目と、業種区分ごとに契約期間による差異を設けている。なお、当初契約日がいつであるかに依存する場合、各業種区分の最後の変更契約日順で掲載しています。契約期間によっては、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業)及び契約書については、地方公営企業法施行令第21条の14項(要旨)に定められており、第1号から第9号までの規則があります。

附記 大判理山について
附記 大判理山と併記する「地元」は法務省行方不明者登録に登録する際の登録地であり、必ず記入する項目です。第1号から第3号まで性別があります。
下表では、それぞれの案件が 第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について…単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

契約並びの備考欄について…半面実印の捺印は、半額と表示されます。半額とは既往に上記の場合は、既往にて一回半額にて定められており履行期日(自)について…業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。業種区分について…「ヨンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、ヨンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件　　名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額 (変更の場合は変更後の契約金額) (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 (変更の場合は、変更理由・変更概要)	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・単位数)
6	委託	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部浄化センター汚泥の收集運搬単価契約	名張市 薦生 地内	名張環境事業協業組合	令和6年5月24日	—	18	令和6年5月24日	令和6年10月31日	伊賀南部浄化センターに残留する汚泥 1kg当りの 收集運搬業務契約	・第2号 「伊賀南部浄化センターの運転停止に伴い、施設内処理水槽に残留する汚泥の搬出処理が必要であるため、処理水槽より汚泥吸引、運搬、外部処理を行う業務ですが、汚泥の收集運搬業務委託については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第17条第1項の規定に基づき、汚泥の吸引場所と同市から汚泥の收集運搬業の許可を受けた者により行う必要があるため。」	単価契約 (1kg当たり)
7	委託	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部浄化センター各貯留槽等の清掃 及び槽内沈砂汚泥運搬単価契約	名張市 薦生 地内	名張環境事業協業組合	令和6年8月14日	—	36,300	令和6年8月14日	令和7年3月31日	伊賀南部浄化センターの槽清掃により発生する沈砂汚泥の運搬及び槽清掃 1t当りの処理単価契約	・第2号 「伊賀南部浄化センターの無休稼働を予定しているため、施設内処理水槽に残留する沈砂汚泥のほか槽内清掃に伴い発生する汚泥の外部処理を行なう必要があるため、処理水槽より強力吸引車を用いてこの槽内汚泥の吸引、運搬及び外部処理を行なう業務として槽内清掃を行ないますが、沈砂汚泥の收集運搬業務委託については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第17条第1項の規定に基づき、汚泥の吸引場所と同市から汚泥の收集運搬業の許可を受けた者により行う必要があるため。」	単価契約 (1t当たり)
8	委託	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部浄化センター沈砂汚泥の処理単価契約	名張市 薦生 地内	三重中央開発株式会社	令和6年8月14日	—	33,000	令和6年8月14日	令和7年3月31日	伊賀南部浄化センターの槽清掃により発生する沈砂汚泥 1t当りの処理単価契約	・第2号 「伊賀南部浄化センター内の槽内清掃による沈砂汚泥については、槽内の沈砂汚泥のほか槽内の沈砂や浮遊物等の処理を必要とします。性状として廃棄物(汚泥以外のもの)に分類される化水性の沈砂汚泥は、一般的には沈砂の搬出運送又は搬出処理が必要となります。一般廃棄物は発生する場合での船舶が原則とされますが、名張市内に一般廃棄物の埋立施設設立会社はありませんし、なお、三重県内では三重中央開発株式会社が唯一、沈砂の混練化物処理を含めた適正処理を行なう埋立施設を有しています。また別途契約する当該汚泥の運搬業務には近距離のため経費面で有利となること、さらには当該汚泥処理については伊賀市との搬入協議を終っていることもあり、結果として当該業務を遂行できる業者が三重中央開発株式会社1者のみとなるため。」	単価契約 (1t当たり)
9	委託	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	使用済み乾電池等及び蛍光管類の処理・ 処分委託	伊賀市 奥鹿野 地内	野村興産株式会社 関西営業所	令和6年9月6日	—	6,270,000	令和6年9月6日	令和7年3月31日	資源で回収した乾電池や蛍光管の処理・処分委託	・第2号 ・使用済み乾電池や蛍光管類の処理・処分に際しては、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」第17条により水銀使用製品の適正回収処理が定義されており、処理対象物は水銀含有の有無で一般廃棄物とになります。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第17条第1項第4条の規定に基づく処分の再委託が禁止されていることから、中間処理から最終処分までして何を者かが処理する必要があります。今回、人材参加賃格等に登録されている事業者は、水銀の処理を含め最終処分までの許可を有する事業者が1者のみであるため。	複数単価契約
10	委託	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター(可燃ごみ・不燃ごみ)運搬単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	三重中央開発株式会社	令和6年11月16日	—	34,100	令和6年11月16日	令和7年3月31日	伊賀南部クリーンセンターより発生する可燃ごみまたは不燃ごみの運搬委託	・第2号、第5号 令和6年11月末に搬置放障害が重なり、焼却炉が能力低下したことにより作業時間が長期間となり、緊急でごみの外に出す必要となつたため。 ・名張市内及び伊賀市青山地区内で一般廃棄物收集運搬業者の方を要求する取扱規等を踏まえて搬置できる汚水対策済みの車両を多数に有する業者は1者であるため。	単価契約 (1回当たり)

**【契約状況の公表】随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）
令和6年4月1日から令和7年3月31までに契約または変更契約を行ったもの**

◎ 表の見方

掲載順について…業種区分が工事→コンサル→委託→修繕→賃貸借→物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について…随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第16条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について…単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間（自）について…業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について…「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件 名	場所	受注者名	契約日	変更契約日 (変更の場合は変更後の契約額) (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 (変更の場合は、変更理由・変更概要)	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的な理由	備考 (単価契約の場合は、 単価・予定数量)	
11	委託	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター可燃ごみ処理 単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	三重中央開発株式会社	令和6年11月16日	—	36,300	令和6年11月16日	令和7年3月31日	伊賀南部クリーンセンターより発生する可燃ごみの処理 委託	・第2号、第5号 ・令和5年度からの機器不具合等を起因として現在において可燃ごみの処理が滞っているため、外部処理施設での搬入を行うことにより、焼却炉の処理能力を補いヒット運用を常に保つことによるもの ・今回の運営委託を実現するものであり、また可燃ごみが部入不可はごみ受入の中止につながり、このことにより住民サービス低下につながるものであるため、迅速に外部処理を行ふ必要があるため。 ・当業務においては県内民間での焼却処理施設は三重中央開発株式会社がござり、焼却処理施設の所在地である貴池市内の受入れに際しても、当該市との一般廃棄物搬入事前協議を終えていることから、直ちに処理を行うことが可能となつたため。	単価契約 (1件あたり)
12	委託	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター1号炉輻射式熱 交換器内部点検業務委託	伊賀市 奥鹿野 地内	三機グリーンテック株式会社	令和7年2月24日	—	1,342,000	令和7年2月24日	令和7年3月25日	1号炉輻射式熱交換器内部点検 一式 ・内部点検検査(二次燃焼室、白煙防止用空気加熱器) ※検査方法の提案を含む	・第2号 ・機能・構造及び特性を熟知し、日々搬入されるごみ量の推移を踏まえ厳密なスケジュール調整とごみ処理の継続を確保しながら短期間での点検が必要となるため。	
13	委託	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部最終処分場管理型B区画浸出水処理施設再整備工事(第2期)施工監理業務委託	名張市 下比奈知 地内	国際航業株式会社 三重営業所	令和6年3月22日	令和7年2月21日	4,070,000	令和6年3月22日	令和7年3月31日	伊賀南部最終処分場管理型B区画浸出水処理施設再整備工事(第2期)の工期延長に伴う工期延長。	—	変更1回目: 履行期間延長のみ (変更前:R7.2.28)
14	修繕	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター1号堅煙道下部 耐火物緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	三機グリーンテック株式会社	令和6年6月17日	—	1,881,000	令和6年6月17日	令和6年7月16日	1号堅煙道下部耐火物修繕 一式 ・耐火物修繕	・第2号、第5号 ・本修繕は、1号堅煙道下部の耐火物を修繕するもので、当該箇所は900℃以上の燃焼ガスに晒される煙道で、経年使用による老朽化が進み、耐火部で耐火物の部分剥離、剥落が発生し、ごみ焼却処理に支障をきたしているため、早急に修繕を行ふ必要がある。 ・本修繕を実施するにあたっては、特殊な構造で構成されていることから、燃焼システムを熟知していることが必要であり、迅速且つ運転管理に支障なく施工することが求められるため。	
15	修繕	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター2号炉耐火物緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	三機グリーンテック株式会社	令和6年7月23日	—	770,000	令和6年7月23日	令和6年8月21日	2号炉(2号溶融炉～2号二次燃焼室)耐火物修繕 一式 ・耐火物修繕(4箇所)	・第2号、第5号 ・本修繕は、2号炉燃焼部の耐火物を修繕するもので、当該箇所は900℃以上の燃焼ガスに晒される煙道で、経年使用による老朽化が進み、耐火部で耐火物の部分剥離、剥落が発生し、ごみ焼却処理に支障をきたしているため、早急に修繕を行ふ必要がある。 ・本修繕を実施するにあたっては、特殊な構造で構成されていることから、燃焼システムを熟知していることが必要であり、迅速且つ運転管理に支障なく施工することが求められるため。	
16	修繕	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター2号炉堅煙道閉塞部緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	三機グリーンテック株式会社	令和6年8月29日	—	1,914,000	令和6年8月29日	令和6年9月27日	2号堅煙道閉塞部緊急修繕 一式 ・閉塞部修繕(スラグ解体、除去及び原因調査)	・第2号、第6号 ・本修繕は、2号溶融炉から排出される滑融スラグが堅煙道内で固化堆積による閉塞が発生し、2号炉系統のごみ処理ができないため、運転管理に支障をきたしているため、早急に修繕を行ふ必要がある。 ・本修繕を実施するにあたっては、特殊な構造で構成されていることから、燃焼システムを熟知していることが必要であり、発生原因の究明を行うとともに迅速且つ運転管理に支障なく施工することが求められるため。	

**【契約状況の公表】随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）
令和6年4月1日から令和7年3月31までに契約または変更契約を行ったもの**

◎ 表の見方

掲載順について…業種区分が工事→コンサル→委託→修繕→賃貸借→物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について…随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第16条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について…単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について…業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について…「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日 (変更の場合は変更後の契約額) (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 (変更の場合は、変更理由・変更概要)	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的な理由	(金額の単位:円)	
17	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター1F電気室エアコン室外機緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	ダイキン工業株式会社 サービス本部中部サービス部	令和6年9月2日	—	1,375,000	令和6年9月2日	令和6年10月1日	1F電気室エアコン室外機修繕 一式 ・圧縮機はか部品交換	・第2号、第5号 ・本修繕は、1F電気室エアコン室外機の故障により、同電気室のエアコンが使用不能のため、盛夏の時期に室温・湿度が上昇しており、電気設備の放熱や火災や電線ケーブルの断線などの危険が起きる可能性があり、早急に修繕を行う必要があります。 ・本修繕を実施するにあたっては、製造メーカー独自の特殊な構造であることから、対象機器の構造やシステム動作条件等を熟知していることが必要であり、専門技術者の配置と専門部品の迅速な調達が可能であるため。	
18	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンターNo.1計装用空気圧縮機はか緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	株式会社三重日立	令和6年9月26日	—	2,453,000	令和6年9月26日	令和6年11月25日	空気圧縮機部品交換修繕 一式 ・計装用空気圧縮機×2台 ・離空気圧縮機×1台	・第2号、第5号 ・本修繕は、空気圧縮機3台の圧力調整弁等の不良により、正常も運転が不可能ため、早急に修繕を行う必要があります。 ・本修繕を実施するにあたっては、製造メーカー独自の特殊な構造であることから、対象機器の構造やシステム動作条件等を熟知していることが必要であり、専門技術者の配置と専門部品の迅速な調達が可能であるため。	
							—	令和6年11月24日	3,161,400	令和6年9月26日	令和7年1月23日	分解整備中において、当初発注時に確認困難な劣化箇所が発見され、交換部品の追加による機能復旧及び施行に要する契約期間の延長を行ったことによる増額及び工期延長。	—	変更1回目: 増額708,400円 (変更前:R6,11,25)
19	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター2号溶融炉右側壁上部水漏れ緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	三機グリーンテック株式会社	令和6年11月1日	—	2,640,000	令和6年11月1日	令和6年12月10日	2号溶融炉水漏れ修繕 一式 ・水漏れ修繕(溶接修補、耐火物解体・打替)	・第2号、第5号 ・運転管理に支障をきたしており、早急な対応が必要なため。 ・機能・構造及び特性を熟知し、日々搬入されるごみ量の推移も踏まえ、厳密なスケジュール調整とごみ処理の継続を確保しながら短期間での作業が必要となるため。	
20	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター3F電算機室エアコン緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	ダイキン工業株式会社 サービス本部	令和6年11月12日	—	861,300	令和6年11月12日	令和6年12月11日	3F電算機室エアコン修繕 一式 ・室外機1台、室内機2台	・第2号、第5号 ・シーケンサーなどの通信機器等の焼損やCPUの熱暴走、誤動作による運転管理に支障をきたす恐れがあるため。 ・製造メーカーで当該機器の構造・システム等を熟知し、専門技術者の配慮と修繕に要する専門部品の迅速な調達が可能な者であるため。	
21	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター2号主燃焼室ブレ空気配管緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	三機グリーンテック株式会社	令和7年1月14日	—	924,000	令和7年1月14日	令和7年2月12日	2号空気配管修繕 一式 ・空気配管取替修繕	・第2号、第5号 ・運転管理に支障をきたしており、早急な対応が必要なため。 ・機能・構造及び特性を熟知し、日々搬入されるごみ量の推移も踏まえ、厳密なスケジュール調整とごみ処理の継続を確保しながら短期間での作業が必要となるため。	
22	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター2号堅煙道接続部破孔緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	三機グリーンテック株式会社	令和7年2月4日	—	3,795,000	令和7年2月4日	令和7年3月5日	2号堅煙道接続部修繕 一式 ・破孔修繕(ケーシング及び耐火物補修)	・第2号、第5号 ・運転管理に支障をきたしており、早急な対応が必要なため。 ・機能・構造及び特性を熟知し、日々搬入されるごみ量の推移も踏まえ、厳密なスケジュール調整とごみ処理の継続を確保しながら短期間での作業が必要となるため。	
23	修繕	—	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター1号砂循環エレベーター緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	三機グリーンテック株式会社	令和7年2月7日	—	52,800,000	令和7年2月7日	令和7年9月4日	1号砂循環エレベータ修繕 一式 ・砂循環エレベータ更新	・第2号、第5号 ・運転管理に支障をきたしており、早急な対応が必要なため。 ・機能・構造及び特性を熟知し、日々搬入されるごみ量の推移も踏まえ、厳密なスケジュール調整とごみ処理の継続を確保しながら短期間での作業が必要となるため。	

**【契約状況の公表】随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）
令和6年4月1日から令和7年3月31までに契約または変更契約を行ったもの**

◎ 表の見方

掲載順について…業種区分が工事→コンサル→委託→修繕→賃貸借→物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について…随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について…単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について…業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について…「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額 (変更の場合は変更後の実納金額) (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 (変更の場合は、変更理由・変更概要)	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的な理由	備考 (単価契約の場合は、単位・予定数量)
24	修繕	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター1号溶融炉主燃焼室左侧壁水漏れ緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	三機クリーニング株式会社	令和7年2月14日	—	1,375,000	令和7年2月14日	令和7年3月15日	1号溶融炉主燃焼室水漏れ修繕 一式 ・水漏れ修繕(溶接補修、耐火物解体・打替)	・第2号、第5号 ・運転管理に支障をきたしており、早急な対応が必要なため。 ・機能・構造及び特性を熟知し、日々搬入されるごみ量の推移も踏まえ厳密なスケジュール調整とごみ処理の継続を確保しながら短期間での作業が必要となるため。	
25	修繕	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部最終処分場A区画水処理施設 原水ポンプ緊急修繕	名張市 下比奈知 地内	株式会社大津屋 名張支店	令和7年3月14日	—	1,084,500	令和7年3月14日	令和7年6月11日	原水ポンプ取替修繕 一式 ・原水ポンプ取替 1台	・第5号 ・運転管理に支障をきたしており、早急な対応が必要なため。	
26	修繕	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター溶融炉水漏れ ほか緊急修繕	伊賀市 奥鹿野 地内	三機グリーンテック株式会社	令和7年3月17日	—	7,579,000	令和7年3月17日	令和7年3月31日	溶融炉水漏れほか修繕 一式 ・水漏れ修繕(溶接補修、耐火物解体・打替)…溶融炉 (1.2号) ・吸込パイバースиф巡回配管等設置	・第2号、第5号 ・運転管理に支障をきたしており、早急な対応が必要なため。 ・機能・構造及び特性を熟知し、日々搬入されるごみ量の推移も踏まえ厳密なスケジュール調整とごみ処理の継続を確保しながら短期間での作業が必要となるため。	
27	賃貸借	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	油圧ショベル(PC78US)賃貸借	名張市 下比奈知 地内	株式会社前田製作所レンタル21 上野営業所	令和6年11月20日	—	860,530	令和6年11月20日	令和7年1月19日	油圧ショベル(PC78US)賃貸借 ・数量:1台	・第5号 ・1号戸の付帯設備である砂循環エレベータの故障発生から稼働止したことで可燃ごみの外部処理を委託するにあたり、搬出用のコンテナごみを投入する際の効率的な作業を目的とする。 ・故障の影響で可燃ごみを外部委託先へ搬出する際の運搬整理及び積込作業を油圧ショベルで行っているが、当初の予定より作業期間を要する見込みとなったことによる増額及び工期延長。	
							—	令和7年1月15日	1,582,900	令和7年1月20日	令和7年3月19日	1号炉砂循環エレベータの故障発生から稼働止したことで可燃ごみの外部処理を委託するにあたり、搬出用のコンテナごみを投入する際の効率的な作業を目的とする。 ・故障の影響で可燃ごみを外部委託先へ搬出する際の運搬整理及び積込作業を油圧ショベルで行っているが、当初の予定より作業期間を要する見込みとなったことによる増額及び工期延長。	—	変更1回目: 増額776,370円 (変更前:R7,128)
28	物品	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	灯油(4月分)の単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	三重交通商事株式会社	令和6年4月1日	—	104	令和6年4月1日	令和6年4月30日	ごみ焼却施設の補助燃料として投入している燃料購入	・第6号 ・入札に付する場合、決定までの所要時間が長いため時期を失するため。	単価契約 (1L当たり)
29	物品	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	灯油(5月分)の単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	株式会社亀井商事	令和6年5月1日	—	104	令和6年5月1日	令和6年5月31日	ごみ焼却施設の補助燃料として投入している燃料購入	・第6号 ・入札に付する場合、決定までの所要時間が長いため時期を失するため。	単価契約 (1L当たり)
30	物品	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	灯油(6月分)の単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	株式会社津崎燃料店	令和6年6月1日	—	102	令和6年6月1日	令和6年6月30日	ごみ焼却施設の補助燃料として投入している燃料購入	・第6号 ・入札に付する場合、決定までの所要時間が長いため時期を失するため。	単価契約 (1L当たり)
31	物品	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	灯油(7月分)の単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	蔵東石油株式会社	令和6年7月1日	—	103	令和6年7月1日	令和6年7月31日	ごみ焼却施設の補助燃料として投入している燃料購入	・第6号 ・入札に付する場合、決定までの所要時間が長いため時期を失するため。	単価契約 (1L当たり)

**【契約状況の公表】随意契約（予定価格が名張市契約規則第27条に定める金額を超える案件）（工事130万円超、コンサル50万円超、物品80万円超、修繕50万円超、委託50万円超、賃貸借40万円超）
令和6年4月1日から令和7年3月31までに契約または変更契約を行ったもの**

◎ 表の見方

掲載順について…・業種区分が工事→コンサル→委託→修繕→賃貸借→物品の順番とし、業種区分ごとに契約日順となるよう掲載しています。なお、当初契約日が公表期間以前である案件に変更契約を行った場合は、各業種区分の最後に変更契約日順で掲載しています。

随意契約理由について…随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第16条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。

下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について…単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について…業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について…「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額 (変更の場合は変更後の契約金額) (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 (変更の場合は、変更理由・変更概要)	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的な理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
32	物品	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	灯油(8月分)の単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	青山石油株式会社	令和6年8月1日	—	101	令和6年7月1日	令和6年7月31日	ごみ焼却施設の補助燃料として投入している燃料購入	・第6号 ・入札に付する場合、決定までの所要時間が長いため時期を失するため。	単価契約 (1L当たり)
33	物品	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	灯油(9月分)の単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	蔵東石油株式会社	令和6年9月1日	—	101	令和6年8月1日	令和6年8月31日	ごみ焼却施設の補助燃料として投入している燃料購入	・第6号 ・入札に付する場合、決定までの所要時間が長いため時期を失するため。	単価契約 (1L当たり)
34	物品	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	灯油(10月分)の単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	亀井商事株式会社	令和6年10月1日	—	102	令和6年10月1日	令和6年10月31日	ごみ焼却施設の補助燃料として投入している燃料購入	・第6号 ・入札に付する場合、決定までの所要時間が長いため時期を失するため。	単価契約 (1L当たり)
35	物品	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	灯油(11月分)の単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	三重交通商事株式会社	令和6年11月1日	—	102	令和6年11月1日	令和6年11月30日	ごみ焼却施設の補助燃料として投入している燃料購入	・第6号 ・入札に付する場合、決定までの所要時間が長いため時期を失するため。	単価契約 (1L当たり)
36	物品	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	灯油(12月分)の単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	青山石油株式会社	令和6年12月1日	—	101	令和6年12月1日	令和6年12月31日	ごみ焼却施設の補助燃料として投入している燃料購入	・第6号 ・入札に付する場合、決定までの所要時間が長いため時期を失するため。	単価契約 (1L当たり)
37	物品	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	灯油(1月分)の単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	株式会社津崎燃料店	令和7年1月6日	—	111	令和7年1月6日	令和7年1月31日	ごみ焼却施設の補助燃料として投入している燃料購入	・第6号 ・入札に付する場合、決定までの所要時間が長いため時期を失するため。	単価契約 (1L当たり)
38	物品	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	灯油(2月分)の単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	株式会社津崎燃料店	令和7年2月1日	—	110	令和7年2月1日	令和7年2月28日	ごみ焼却施設の補助燃料として投入している燃料購入	・第6号 ・入札に付する場合、決定までの所要時間が長いため時期を失するため。	単価契約 (1L当たり)
39	物品	一	伊賀南部環境衛生組合 業務室	灯油(3月分)の単価契約	伊賀市 奥鹿野 地内	株式会社亀井商事	令和7年3月1日	—	107	令和7年3月1日	令和7年3月31日	ごみ焼却施設の補助燃料として投入している燃料購入	・第6号 ・入札に付する場合、決定までの所要時間が長いため時期を失するため。	単価契約 (1L当たり)